

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成24年4月1日
(第10期) 至 平成24年9月30日

株式会社フェヴリナホールディングス

福岡市中央区薬院一丁目1番1号

(E05395)

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	5
第2 事業の状況	6
1. 業績等の概要	6
2. 生産、受注及び販売の状況	7
3. 対処すべき課題	7
4. 事業等のリスク	8
5. 経営上の重要な契約等	10
6. 研究開発活動	11
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	12
第3 設備の状況	13
1. 設備投資等の概要	13
2. 主要な設備の状況	13
3. 設備の新設、除却等の計画	13
第4 提出会社の状況	14
1. 株式等の状況	14
(1) 株式の総数等	14
(2) 新株予約権等の状況	14
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	20
(4) ライツプランの内容	20
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	20
(6) 所有者別状況	20
(7) 大株主の状況	21
(8) 議決権の状況	22
(9) ストックオプション制度の内容	23
2. 自己株式の取得等の状況	25
3. 配当政策	26
4. 株価の推移	26
5. 役員の状況	27
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	29
第5 経理の状況	35
1. 連結財務諸表等	36
(1) 連結財務諸表	36
(2) その他	59
2. 財務諸表等	60
(1) 財務諸表	60
(2) 主な資産及び負債の内容	72
(3) その他	72
第6 提出会社の株式事務の概要	73
第7 提出会社の参考情報	74
1. 提出会社の親会社等の情報	74
2. その他の参考情報	74
第二部 提出会社の保証会社等の情報	75
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成24年12月21日
【事業年度】	第10期（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）
【会社名】	株式会社フェヴリナホールディングス （旧会社名 株式会社フェヴリナ）
【英訳名】	Favorina Holdings Co., Ltd. （旧英訳名 Favorina Co., Ltd.） （注）平成24年6月29日開催の第9期定時株主総会の決議により、平成24年7月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松浦 正英
【本店の所在の場所】	福岡市中央区薬院一丁目1番1号
【電話番号】	092-720-5460
【事務連絡者氏名】	管理本部 本部長 堀川 大輔
【最寄りの連絡場所】	福岡市中央区薬院一丁目1番1号
【電話番号】	092-720-5460
【事務連絡者氏名】	管理本部 本部長 堀川 大輔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等の推移

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成24年9月
売上高 (千円)	2,236,806	2,724,471	—	—	—	731,671
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	111,250	235,164	—	—	—	△82,318
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	139,922	304,684	—	—	—	△82,539
包括利益 (千円)	—	—	—	—	—	△82,539
純資産額 (千円)	929,118	—	—	—	—	909,782
総資産額 (千円)	1,098,509	—	—	—	—	1,369,100
1株当たり純資産額 (円)	1,954.04	—	—	—	—	1,933.01
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額(△) (円)	297.84	648.53	—	—	—	△179.51
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	83.6	—	—	—	—	64.9
自己資本利益率 (%)	15.2	—	—	—	—	△8.9
株価収益率 (倍)	4.0	4.8	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	133,355	215,598	—	—	—	△54,578
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,800	7,695	—	—	—	△300,000
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	△522	—	—	—	138,306
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	716,017	938,788	—	—	—	524,410
従業員数 (人)	94	—	—	—	—	86
(外、平均臨時雇用者数)	(24)	(—)	(—)	(—)	(—)	(12)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第5期及び第6期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第10期は潜在株式は存在するものの当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第6期については、平成20年8月1日付にて連結子会社を吸収合併したことにより連結会計年度末には連結子会社が存在しないため、連結貸借対照表は作成しておりません。よって、連結貸借対照表に関する指標は記載しておらず、従業員数についても記載しておりません。また、これにより第7期から第9期までは連結財務諸表を作成しておりませんので、連結経営指標等は記載しておりません。

4. 第10期において、子会社を新たに設立し、当社を分割会社とする会社分割を行い、当社の事業を承継させたため、重要性が増したことから、連結財務諸表を作成しております。

5. 第10期は、決算期変更により平成24年4月1日から平成24年9月30日までの6ヶ月間となっております。

6. 第10期の株価収益率については、1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等の推移

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成24年9月
売上高 (千円)	6,000	1,936,965	2,489,601	1,909,765	1,420,773	363,505
経常利益又は 経常損失 (△) (千円)	△114,650	143,088	190,242	2,759	△260,875	△54,946
当期純利益又は 当期純損失 (△) (千円)	△54,206	741,678	131,966	△85,740	△260,358	△55,193
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	882,788	882,788	882,788	882,788	882,788	882,788
発行済株式総数 (株)	469,866	469,866	469,866	469,866	469,866	469,866
純資産額 (千円)	492,445	1,246,931	1,352,999	1,258,063	992,322	937,128
総資産額 (千円)	498,371	1,495,425	1,620,075	1,504,157	1,291,411	995,685
1株当たり純資産額 (円)	1,024.37	2,602.60	2,885.27	2,678.79	2,112.52	1,992.48
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額) (円)	— (—)	— (—)	20.00 (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額 (△) (円)	△115.36	1,578.69	282.69	△186.48	△566.26	△120.04
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	96.6	81.8	81.9	81.9	75.2	92.0
自己資本利益率 (%)	△11.3	60.7	10.4	△6.7	△23.6	△5.8
株価収益率 (倍)	—	2.0	10.2	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	7.1	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	239,025	37,060	△181,073	—
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	△189,257	△80,394	△90,769	—
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	24,888	△24,693	66,681	—
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	—	—	1,013,444	945,339	740,566	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	4 (—)	122 (50)	123 (27)	108 (15)	80 (18)	3 (—)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第5期及び第8期から第10期は潜在株式は存在するものの当期純損失を計上しているため、第6期及び第7期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第5期及び第8期から第10期の株価収益率については、1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。
4. 第5期から第6期及び第10期は、連結財務諸表を作成しているため、第7期から第9期は、関連会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。
5. 第5期から第6期及び第10期は、連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
6. 第5期から第6期及び第8期から第10期は、配当を行っていないため、配当性向の記載を省略しております。

7. 第10期の従業員数等の大幅な変動は、平成24年7月1日の会社分割により純粋持株会社へ移行したことに
 なるものであります。
8. 第10期は、決算期変更により平成24年4月1日から平成24年9月30日までの6ヶ月間となっております。

2【沿革】

<サイトデザイン株式会社>

年月	事項
平成10年10月	EC（電子商取引）に関わる先端的テクノロジーおよびマーケティングの研究・開発事業を目的として、東京都千代田区平河町一丁目7番20号にサイトデザイン株式会社を資本金1億円をもって設立
平成10年10月	株式会社リギーコーポレーション（現 株式会社オレンジハウス）を買収
平成12年4月	本社を東京都千代田区隼町3番16号に移転
平成12年12月	東京証券取引所（マザーズ）に株式を上場
平成13年12月	子会社（株式会社オレンジハウス）の全株式を売却
平成15年7月	本社を東京都文京区本郷三丁目22番5号に移転
平成15年12月	株式移転により完全親会社（持株会社）株式会社SDホールディングスを設立

<株式会社フェヴリナホールディングス（旧会社名 株式会社SDホールディングス、株式会社フェヴリナ）>

年月	事項
平成15年12月	サイトデザイン株式会社との株式移転により、株式会社SDホールディングス設立
平成15年12月	東京証券取引所（マザーズ）に上場
平成16年1月	完全子会社としてアーツテクノロジー株式会社を設立
平成16年3月	株式会社フェヴリナの全株式を取得し、完全子会社化
平成17年8月	本社を東京都渋谷区恵比寿一丁目13番6号に移転
平成17年11月	完全子会社としてユーロスポーツ株式会社を設立
平成18年8月	子会社（アーツテクノロジー株式会社）の全株式を売却
平成18年12月	子会社（ユーロスポーツ株式会社）の全株式を売却
平成19年1月	本社を東京都渋谷区広尾五丁目25番2号に移転
平成19年7月	株式会社フェヴリナとサイトデザイン株式会社を合併
平成20年8月	株式会社フェヴリナを吸収合併し、商号を株式会社フェヴリナへ変更、本社を福岡市中央区天神二丁目14番8号に移転
平成22年2月	本社を福岡市中央区薬院一丁目1番1号に移転
平成24年4月	完全子会社として株式会社フェヴリナ販売を設立（平成24年7月1日付で株式会社フェヴリナへ商号変更）
平成24年7月	当社の事業を株式会社フェヴリナに会社分割の方法により分割し、持株会社体制に移行 商号を株式会社フェヴリナホールディングスに変更
平成24年10月	株式交換により株式会社ソフトエナジーホールディングスを完全子会社化

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社1社で構成されており、化粧品及び健康食品等の通信販売を行う「コミュニケーション・セールス事業」を主な事業としております。

なお、当社グループは平成24年10月1日を効力発生日とする、当社を株式交換完全親会社、株式会社ソフトエナジーホールディングスを株式交換完全子会社とする株式交換を実施することを前提とし、平成24年7月1日付で持株会社体制へ移行しました。

当社グループの事業の展開は以下のとおりであります。

コミュニケーション・セールス事業

当社グループの主要事業であるコミュニケーション・セールス※1事業は、コンピューター・テレフォニー・インテグレーション（CTI）※2を活用したダイレクト・テレマーケティングを展開しております。当社グループの特徴は、一方的に話をするプッシュ型のセールスではなく、プル型（聴くことに徹し、相手のことを思い、悩みを共有することに重きをおく）のスタイルを取っていることです。この手法を用いて、化粧品（基礎化粧品・ベースメイク中心）、健康食品等の販売を主にインフォーマーシャル※3を通して展開しております。

※1 コミュニケーション・セールス

カスタマーフレンド（コミュニケーター）とお客様との間にて、親密度の高いコミュニケーションを通じ強固な信頼関係を築き上げ、よりスムーズな購入の促進を図ります。

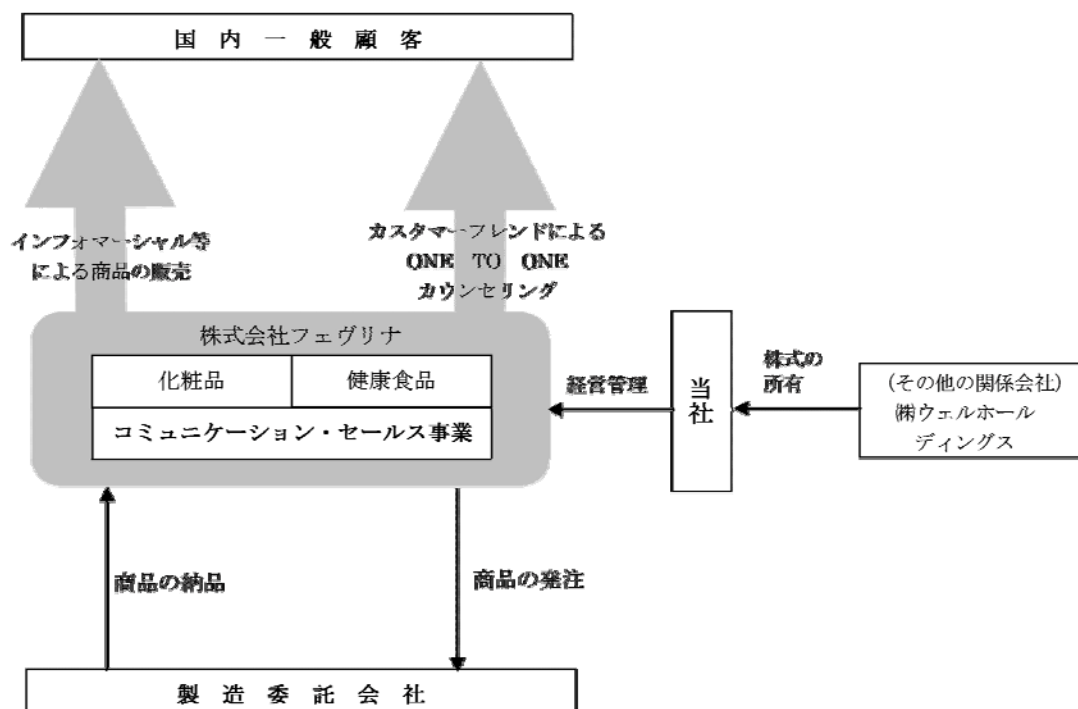
※2 コンピューター・テレフォニー・インテグレーション（CTI）

電話やFAXをコンピューターシステムに統合する技術。お客様に電話で対応するコミュニケーション・セールス事業に利用しています。顧客データベースと連携したシステムが構築されており、顧客のプロフィールや過去の対応履歴、購入履歴等を参照し、的確なサポートを提供しています。

※3 インフォーマーシャル [information + commercial]

商品を売り込む姿勢を前面に出さず、商品の詳細な情報提供という形で行う広告。15～30分程度の情報提供番組。

事業系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱フェヴリナ (注) 1. 2. 3	福岡市中央区	100,000	コミュニケーション・セールス事業	100	資金の援助 役員の兼務
(その他の関係会社) ㈱ウェルホールディングス	福岡市中央区	20,000	投資業	被所有 26.7	なし

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. ㈱フェヴリナは、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	383,165千円
	(2) 経常損失	27,371千円
	(3) 当期純損失	27,345千円
	(4) 純資産額	304,694千円
	(5) 総資産額	810,858千円

5 【従業員の状況】

当社グループは、コミュニケーション・セールス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載はしておりません。

(1) 連結会社の状況

平成24年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
コミュニケーション・セールス事業	86 (12)

(2) 提出会社の状況

平成24年9月30日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
3	39.3	3年11ヶ月	4,396

(注) 1. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。また、平成24年9月期は決算期変更により6ヶ月となっておりますので、平成23年9月から平成24年9月の平均給与額を記載しております。

2. 従業員数が前事業年度末に比べ、77名減少しましたのは、平成24年7月1日付の会社分割により、株式会社フェヴリナへ移籍したためであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループは、労使間の諸問題については、常設協議機関としまして労使協議会を設け、労使協議制を基本とした円滑な運営を図っております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の影響による景気の停滞から回復に向かっているものの、欧州債務危機による金融不安や長引く円高、近隣諸国との領土問題等による景気減速の影響により、景気の先行きについては、依然として不透明な状況が続いております。化粧品・健康食品通販業界におきましても、市場がほぼ成熟しているなか、他業種からの新規参入や低価格化など、当社グループを取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いております。

このような状況のもと当社グループにおきましては、平成24年7月1日より純粋持株会社へと移行し、平成24年10月1日には株式会社ソフトエナジーホールディングスと経営統合を行い、「時代の潮流を見据えた事業展開」という創業時の発想に立ち戻り、既存事業であります化粧品及び健康食品等の通信販売業をコア事業としつつも、今後大きな成長が期待できるリチウムイオン電池の充放電検査装置におけるエンジニアリング事業に参入してまいります。

当連結会計年度におきましては、「プロダクト・アウト」の発想から「マーケット・イン」の発想へと転換し、柔軟な価格設定、きめ細やかなサービス提供等という点に注力し、顧客対応レベルの向上を図ってまいりました。

まず、新規顧客層の拡大に関しましては、6月に低価格帯に設定しております新商品「ミルキーワンセラム」（オールインワン化粧品）を、9月に美意識の高い顧客向けの新商品「塗るサプリ」（高品質美容液）を新たに導入し、積極的に顧客獲得の間口を広げてまいりました。

次に、既存顧客層の確保に関しましては、フェヴリナの主力商品であります「ジェルパック」をリニューアル販売することで、フェヴリナファンの満足度を更に高め、リピート率の向上を図ってまいりました。

また、WEB販促施策に関しましては、「ジェルパック」「ウォータークレンジングジェル」に係る新規獲得キラーサイトの断続的な改善活動によって、徐々にではありますが新規顧客数が増加するにいたりしました。

しかしながら、経営成績といたしましては、前年第2四半期累計期間と比べ若干の売上増に転じておりますが、新規顧客の再販リピート率の低迷、カスタマーフレンドの増員未達といった理由等により、当初見込んでいた売上高より大幅に落ち込む結果にいたりしました。目下厳しい売上推移状況にありますが、「マーケット・イン」施策の効果が少しずつ出始めており、売上高についても漸増的に回復していくものと認識しております。

海外事業の取り組みとしては、目下国内販売施策に注力しているため、現行ハワイでの展開のみに留めており、積極的な販促活動等は行っていない状況にあります。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高731,671千円、営業損失83,651千円、経常損失82,318千円、当期純損失82,539千円となりました。

なお、当連結会計年度は、決算期変更（3月31日から9月30日へ変更）に伴い、6ヶ月の変則決算となるため、また、連結財務諸表の作成初年度であるため、前年同期との比較分析は行っておりません。（以下「（2）キャッシュ・フロー」、「2 生産、受注及び販売の状況」及び「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」においても同じ。）

また、当社グループはコミュニケーション・セールス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、524,410千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用された資金は、54,578千円となりました。

これは主として、税金等調整前当期純損失82,318千円、減価償却費25,562千円の計上のほか、資金支出といたしまして、売上債権の増加20,454千円によるものであります。一方、資金収入といたしまして、仕入債務の増加23,809千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用された資金は、300,000千円となりました。

これは定期預金の預入による支出50,000千円、貸付けによる支出450,000千円、貸付金の回収による収入200,000千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は138,306千円となりました。

これは主として短期借入れによる収入150,000千円、長期借入金の返済による支出11,070千円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績及び受注状況

当社グループの提供するサービスは生産・受注活動を伴わないため、記載を省略しております。

(2) 仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	前年同期比 (%)
コミュニケーション・セールス事業 (千円)	166,350	—
合計 (千円)	166,350	—

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	前年同期比 (%)
コミュニケーション・セールス事業 (千円)	731,671	—
合計 (千円)	731,671	—

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当連結会計年度の総販売実績に対する販売実績の割合が10%以上の相手先はありません。

3 【対処すべき課題】

当社グループを取り巻く環境は、市場がほぼ成熟しているなか、他業種からの新規参入や低価格化など、依然として厳しい状況が続いております。

それら諸問題に対し、早急に社内販売体制を刷新いたしました。「プロダクト・アウト」の発想から「マーケット・イン」の発想へと転換し、柔軟な価格設定、きめ細やかなサービス提供等という点に注力し、顧客対応レベルの向上を図ってまいります。

また、コールセンターのシステム面におきまして、前事業年度において再構築いたしました販売管理システム・顧客管理システムにより、既存顧客の確実な「囲い込み」「販売促進」「離反防止」を実現してまいります。システム面以外では、カスタマーフレンドの増員・育成、短時間労働スタッフを活用したフレキシブルな組織体の構築を行い、効率的な費用対効果を創出する組織体制を築き、事業基盤の安定と収益性の向上を図り、黒字体質の定着化を目指してまいります。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては開示しております。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を確認した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 人材の確保・育成

当社グループでは、事業の運営にあたり、人材の確保・育成が重要な課題であると捉えております。コミュニケーション・セールス事業の拡大には、既存の人材に加えて、お客様との信頼関係を築くことができるコミュニケーション能力の高い人材の確保・育成が重要と認識しており、研修プログラムの充実等を図っております。

しかしながら、事業の拡大に応じた人材の確保・育成ができない場合には、当社グループの事業拡大に制約を受ける可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 製品の製造委託

当社グループは、既存の化粧品・健康食品等の製造は外部に委託しております。また、一部製品については製造委託先からさらに再委託先に製造が委託されており、その場合には、当社グループ、製造委託先、製造再委託先との三社間契約を締結しております。また、当社グループは、製商品の品質維持向上のために、製造委託先及び製造再委託先に対し、製品標準書や品質管理業務手順書等を定めて製造・品質管理を行っています。

当社グループは、製造委託先、製造再委託先の管理には万全を期しておりますが、万が一、製品の製造委託先もしくは製造再委託先との急な契約の解消や天災等による生産設備への被害など不測の事態が生じた際には、商製品の円滑な供給に支障をきたすことが考えられ、その場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 知的所有権

当社グループは、製商品に係る商標権等の知的所有権、その他業務遂行上取得したノウハウを保有しておりますが、その一部は、特定地域または特定分野では法的制限のため知的所有権による完全な保護が不可能、または限定的にしか保護されない状況にあります。

また、逆に、特許を含む知的所有権に関する事前調査を行っていますが、特許または知的所有権侵害の可能性が無いとは言えません。特許を含む知的所有権侵害により第三者から製品の販売中止等の提訴をされ敗訴した場合、製品の販売中止や回収を命じられることもあり、また、業務遂行上必要な使用権許諾または他の権利が獲得できなかった場合も、上記と同様の措置を命じられることもありえます。

さらに、当社グループの製品を販売開始後、当該製品が他社の知的所有権に抵触することが発覚した場合、ロイヤリティの支払いが必要な使用権許諾を得なければなりません。

かかる事態が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制

当社グループは、化粧品及び関連製品を販売しており、薬事法で医薬品、医薬部外品、化粧品及び医療用具の品質、有効性及び安全性の確保のため必要な規制がされております。当社グループでは品質管理部門が統括管理を行い、本法に基づいた化粧品及び関連製品の販売を行っております。

また、当社グループは、健康食品を販売しており、食品の規格、添加物、衛生監視及び営業許可について定めた「食品衛生法」、販売する食品について、栄養成分及び熱量を表示する場合の基準を規定した「健康増進法」、消費者が安心して食生活の状況に応じた食品の選択ができるようにするため、栄養補助食品のうち一定の要件を満たした食品を保健機能食品と称する「保健機能食品制度」等の規制を受けております。そして、通信販売などを公正に行い消費者の保護を目的とする「特定商取引に関する法律」及び不当な景品や表示による顧客の誘引防止について定めた「不当景品類及び不当表示防止法」等の規制を受けております。

以上の法的規制の遵守を徹底しておりますが、万が一これらに抵触することがあった場合は、行政処分の対象となることもあり、その場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 情報漏洩のリスク

当社グループは、様々な経営及び事業に関する重要情報、主要な販売チャネルが通信販売及びインターネット販売であるため、多数の顧客の個人情報を保有しております。また、当社グループは、これらの個人情報の取扱いに関して個人情報保護に関する法令及び社内規程を遵守するとともに、情報管理体制の強化と社員教育の徹底に取り組んでおります。

しかしながら、不測の事態により、個人情報の漏洩が発生した場合、また、万一これらの情報が誤って外部に漏洩した場合には、当社グループの事業に重大な影響を与えるとともに、当社グループの社会的信用を低下させる可能性があります。

(6) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、2期連続で営業損失、経常損失及び当期純損失を計上し、営業キャッシュ・フローもマイナスとなりました。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは、現在、当該状況を解消又は改善すべく、様々な施策に取り組んでおります。詳細につきましては、「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (5) 継続企業の前提に関する重要事象等を改善するための対応策」に記載しております。

5【経営上の重要な契約等】

当社は、平成24年5月11日開催の取締役会において、平成24年7月1日を効力発生日として、純粹持株会社へ移行するため、当社を分割会社とする会社分割（以下「本会社分割」という）を行い、当社の100%子会社である株式会社フェヴリナ（平成24年4月26日設立、平成24年7月1日付で株式会社フェヴリナ販売より商号変更。当社と併せて「当社グループ」という）に当社の事業を承継させること及び平成24年10月1日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、株式会社ソフトエナジーホールディングス（以下「SEH」といい、子会社と併せて「SEグループ」という）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といい、本会社分割と併せて「本経営統合」という）を実施することをそれぞれ決議し、平成24年5月11日に株式会社フェヴリナとの間で吸収分割契約を、SEHとの間で株式交換契約を、それぞれ締結しました。

(1) 本経営統合の目的

当社は、SEグループが当社グループに参画することで、「時代の潮流を見据えた事業展開」という創業時の発想に立ち戻り、化粧品及び健康食品等の通信販売業をコア事業としつつも、今後大きな成長が期待できる新しい充放電検査装置におけるエンジニアリング事業に参入し、国内で先行しているSEグループの事業戦略を加速化させることで、リチウムイオン電池市場において確固たる地位を築くことができること、SEグループの技術を活かした健康器具・美容器具を開発し、当社コールセンターによるリテール向け販売を実現し新規顧客層を開拓でき、本経営統合を行うことで両社にとって大きなシナジー効果が得られることから本経営統合を実施することを決定いたしました。

本経営統合の日程は以下に記載のとおりです。

- 平成24年5月11日 当社取締役会決議
- 平成24年5月11日 吸収分割契約の締結
- 平成24年5月11日 株式交換契約の締結
- 平成24年6月29日 定時株主総会
- 平成24年7月1日 本会社分割の効力発生日、商号変更日
- 平成24年10月1日 本株式交換の効力発生日

(2) 本会社分割に関する事項

①会社分割の方法

当社のコミュニケーション・セールス事業を株式会社フェヴリナに承継させる吸収分割であります。

②分割に際して発行する株式及び割当

株式会社フェヴリナは、本会社分割に際して普通株式1,000株を発行し、その全てを当社に割当交付いたしました。

③割当株式数の算定根拠

本会社分割に際して発行する株式の全てが当社に割当交付されることから、吸収分割承継会社の資本金の額等を考慮し、上記株式数を当社に交付することが相当であると判断したものであります。

④分割した資産、負債の状況（平成24年6月30日現在）

資産	金額（千円）	負債	金額（千円）
流動資産	459,660	流動負債	214,974
固定資産	193,304	固定負債	106,449
合計	652,964	合計	321,424

⑤承継後の株式会社フェヴリナの概要

代表者	代表取締役社長 神代 亜紀
住所	福岡市中央区薬院一丁目1番1号
資本金	100,000千円
事業内容	コミュニケーション・セールス事業

(3) 本株式交換に関する事項

①株式交換比率

会社名	当社 (株式交換完全親会社)	S E H (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当の内容	1	84.092

②株式交換比率の算定方法

当社は、株式交換比率の算定にあたってその公正性を確保するため、独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼しました。その算定結果を参考に、両社の財務及び事業の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両社で株式交換比率について慎重に交渉・協議を重ねた結果、本株式交換における株式交換比率を決定いたしました。

③交付株式数

当社は、本株式交換に伴い、新たに普通株式111,001株を発行し、平成24年10月1日にS E Hの株主に対して割当交付いたしました。

④株式交換完全親会社となる会社の概要

商号	株式会社フェヴリナホールディングス
代表者	代表取締役社長 松浦 正英
住所	福岡市中央区薬院一丁目1番1号
資本金	882,788千円（平成24年9月30日現在）
事業内容	持株会社、グループ企業の経営管理

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における資産の残高は1,369,100千円となり、その内訳は流動資産987,235千円、固定資産381,865千円であります。

主な内訳は、現金及び預金674,522千円、売掛金86,737千円、商品及び製品147,186千円、長期貸付金200,634千円であります。

(負債)

当連結会計年度末における負債の残高は459,317千円となり、その内訳は流動負債358,952千円、固定負債100,365千円であります。

主な内訳は、買掛金39,127千円、短期借入金150,000千円、1年内返済予定の長期借入金22,140千円、長期借入金73,881千円、資産除去債務21,945千円であります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は909,782千円となりました。

内訳は、資本金882,788千円、利益剰余金34,604千円、自己株式△28,628千円、新株予約権21,017千円であります。

(3) 経営成績の分析

「1 業績等の概要 (1) 業績」をご参照ください。

(4) キャッシュ・フローの分析

「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」をご参照ください。

(5) 継続企業の前提に関する重要事象等を改善するための対応策

当社グループには「4 事業等のリスク (6) 継続企業の前提に関する重要事象等」に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。当社グループは、当該状況を解消又は改善するため、以下の施策に取り組んでまいります。

①中期事業計画を策定し、営業力の強化による売上の回復を目指しております。中期事業計画の主な内容は以下のとおりです。

- (a) 販売チャネルの増加やWEBマーケティング強化などによる新規顧客の拡大
- (b) 顧客ターゲット層を明確化した広告宣伝の実施
- (c) カスタマーフレンド（販売担当者）の増加
- (d) 紙媒体の宣伝の拡大やWEB売上割合増加による広告宣伝費の削減

②企業価値及び株主利益の更なる向上を図ることを目的として、「5 経営上の重要な契約等」に記載のとおり、平成24年10月1日に株式会社ソフトエナジーホールディングスとの経営統合を実施いたしました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

該当事項はありません。

(2) 国内子会社

平成24年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物 (千円)	その他 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
(株)フェヴリナ	本社 (福岡市中央区)	コミュニケーション・セールス 事業	管理用資産及び 情報関連機器	25,564	52,830	51,544	129,939	86 (12)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
2. 金額には消費税等は含まれておりません。
3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,200,000
計	1,200,000

(注) 平成24年11月9日開催の取締役会及び平成24年12月21日開催の定時株主総会の決議により、平成25年4月1日を効力発生日として、普通株式1株を10株に分割、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用し、発行可能株式総数は12,000,000株となります。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年12月21日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	469,866	580,867	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は単元株制度は採用しておりません。 (注) 3
計	469,866	580,867	—	—

- (注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、平成24年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
2. 平成24年10月1日付の株式交換により、新株式111,001株を発行しており、発行済株式総数は580,867株となっております。
3. 提出日現在、単元株制度は採用しておりませんが、平成24年11月9日開催の取締役会及び平成24年12月21日開催の定時株主総会の決議により、平成25年4月1日を効力発生日として、普通株式1株を10株に分割し、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用いたします。

(2)【新株予約権等の状況】

サイトデザイン株式会社（以下「同社」という。）が平成15年6月26日開催の第5期定時株主総会の決議に基づいて旧商法第280条ノ20及び同法第280条ノ21の規定に基づく第2回新株予約権1,479個を発行しておりますが、平成15年9月24日の取締役会において承認決議された株式移転により完全子会社となる会社が同社一社のみであることや、同社の普通株式1株に対し当社の普通株式1株を割り当てること等を踏まえ、本新株予約権1,479個にかかる義務を承継しております。

なお、当社が承継した新株予約権及び当社が発行した新株予約権の内容は次のとおりであります。

① 平成15年6月26日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成24年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成24年11月30日)
新株予約権の数	304個	304個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	3,040株	3,040株
新株予約権の行使時の払込金額	4,280円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成16年7月1日 至 平成25年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 4,280円 資本組入額 2,140円	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。 ②その他の条件については、本総会および取締役会決議に基づき、当社と対象取締役および従業員との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権1個につき、目的となる株式数は10株であります。

ただし、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 払込金額は、当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

なお、払込金額は、株式分割もしくは株式併合の場合、時価を下回る払込価額で自己株式を処分する場合は新株予約権もしくは新株予約権を付与された証券を発行する場合等にも適宜調整する。

旧商法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

② 平成16年6月23日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成24年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成24年11月30日)
新株予約権の数	310個	310個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	310株	310株
新株予約権の行使時の払込金額	24,101円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年7月1日 至 平成26年6月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 24,101円 資本組入額 12,501円	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。 ②その他の条件については、本総会および取締役会決議に基づき、当社と対象取締役および従業員との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権1個につき、目的となる株式数は1株であります。

ただし、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 払込金額は、当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たりの発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行・処分株式数}}$$

なお、払込金額は、株式分割もしくは株式併合の場合、時価を下回る払込価額で自己株式を処分する場合又は新株予約権もしくは新株予約権を付与された証券を発行する場合等にも適宜調整する。

③ 平成17年6月28日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成24年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成24年11月30日)
新株予約権の数	5,520個	5,520個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	5,520株	5,520株
新株予約権の行使時の払込金額	14,644円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月1日 至 平成27年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 14,644円 資本組入額 7,322円	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。 ②その他の条件については、本総会および取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権1個につき、目的となる株式数は1株であります。

ただし、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 払込金額は、当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たりの発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行・処分株式数}}$$

なお、払込金額は、株式分割もしくは株式併合の場合、時価を下回る払込価額で自己株式を処分する場合又は新株予約権もしくは新株予約権を付与された証券を発行する場合等にも適宜調整する。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

④ 平成18年6月23日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成24年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成24年11月30日)
新株予約権の数	1,400個	1,400個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,400株	1,400株
新株予約権の行使時の払込金額	3,713円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年7月1日 至 平成28年6月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,713円 資本組入額 1,857円	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。 ②その他の条件については、本総会および取締役会決議に基づき、当社と対象取締役との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権1個につき、目的となる株式数は1株であります。

ただし、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 払込金額は、当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たりの発行・処分価額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行・処分株式数}}$$

なお、払込金額は、株式分割もしくは株式併合の場合、時価を下回る払込価額で自己株式を処分する場合又は新株予約権もしくは新株予約権を付与された証券を発行する場合等にも適宜調整する。

⑤ 平成19年6月27日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成24年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成24年11月30日)
新株予約権の数	6,750個	6,750個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	6,750株	6,750株
新株予約権の行使時の払込金額	3,750円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年7月1日 至 平成29年6月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,750円 資本組入額 1,875円	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。 ②その他の条件については、本総会および取締役会決議に基づき、当社と対象取締役との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権1個につき、目的となる株式数は1株であります。

ただし、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 払込金額は、当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たりの発行・処分価額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行・処分株式数}}$$

なお、払込金額は、株式分割もしくは株式併合の場合、時価を下回る払込価額で自己株式を処分する場合又は新株予約権もしくは新株予約権を付与された証券を発行する場合等にも適宜調整する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注) 1	△0.92	469,866	—	882,788	—	711,695
平成20年6月26日 (注) 2	—	469,866	—	882,788	△711,695	—

(注) 1. 自己株式の消却による減少であります。

2. 資本準備金の減少は欠損填補によるものであります。

3. 平成24年10月1日を効力発生日とする株式会社ソフトエナジーホールディングスとの株式交換により、発行済株式総数が111,001株、資本準備金が125,431千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成24年9月30日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	3	9	20	9	9	6,292	6,342	—
所有株式数 (株)	—	2,757	11,000	126,327	4,280	501	325,001	469,866	—
所有株式数の 割合(%)	—	0.59	2.34	26.89	0.91	0.11	69.16	100.00	—

(注) 1. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、15株含まれております。

2. 自己株式10,083株は、「個人その他」に含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社ウェルホールディングス	福岡県福岡市中央区天神2丁目14番8号	123,050	26.19
井 康彦	福岡県福岡市中央区	13,750	2.93
鳥居 徹	熊本県熊本市中央区	10,886	2.32
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	7,489	1.59
橋本 長太郎	埼玉県所沢市	7,172	1.53
清水 英明	神奈川県川崎市川崎区	6,216	1.32
大西 勝明	奈良県奈良市	5,804	1.24
川端 昇一	石川県小松市	5,600	1.19
高村 善夫	熊本県熊本市東区	4,104	0.87
片上 哲也	大阪府東大阪市	3,100	0.66
計	—	187,171	39.83

(注) 1. 上記のほか、自己株式が10,083株あります。

2. 当社は、平成24年10月1日付で当社を株式交換完全親会社、株式会社ソフトエナジーホールディングスを株式交換完全子会社とする株式交換を実施し、同日現在、以下の株主が大株主となりました。

氏名	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
佐藤 裕之	福岡県北九州市小倉北区	94,855	16.33

(8) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 10,083	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 459,783	459,783	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	469,866	—	—
総株主の議決権	—	459,783	—

- (注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が15株含まれております。
2. 「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数15個が含まれております。

②【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
㈱フェヴリナホールディングス	福岡市中央区薬院 一丁目1番1号	10,083	—	10,083	2.15
計	—	10,083	—	10,083	2.15

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は以下のとおりであります。

サイトデザイン株式会社（以下「同社」という。）が旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき、同社の取締役、監査役、従業員、並びに同社のコンサルタントに対して、業績向上に対する意欲や士気を高めると共に優秀な人材確保のために使用することを目的として、また、同社取引先の取締役および従業員に対して、同社との友好的取引関係を一層深めるとともに、同社の業績向上に寄与することを目的として、新株予約権を発行することを、平成15年6月26日開催の第5期定時株主総会において決議されたものを、平成15年10月27日開催の同社の臨時株主総会において「株式移転による完全親会社設立の件」が承認可決され、当社がかかる義務を承継いたしました。

また、当社は、平成16年6月23日開催の第1期定時株主総会において第4号議案として、平成17年6月28日開催の第2期定時株主総会において第5号議案として、平成18年6月23日開催の第3期定時株主総会において第4号議案として、さらに平成19年6月27日開催の第4期定時株主総会において第4号議案及び第5号議案として付議し「新株予約権を発行する件」が承認可決され新株予約権を発行しました。

サイトデザイン株式会社より承継分

決議年月日	平成15年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社監査役 1名 当社従業員 27名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)新株予約権等の状況に記載のとおりであります。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 決議年月日は、サイトデザイン株式会社における発行決議日を記載しています。

当社発行分

決議年月日	平成16年6月23日	平成17年6月28日	平成18年6月23日	平成19年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社監査役 1名 当社従業員 5名	当社取締役 3名 当社従業員 2名 子会社取締役 2名 子会社従業員 34名 社外協力者 1名	子会社取締役 1名 子会社従業員 4名	当社取締役 3名 子会社取締役 1名 子会社従業員 14名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)新株予約権等の状況に記載のとおりであります。	(2)新株予約権等の状況に記載のとおりであります。	(2)新株予約権等の状況に記載のとおりであります。	(2)新株予約権等の状況に記載のとおりであります。
株式の数	同上	同上	同上	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上	同上	同上	同上
新株予約権の行使期間	同上	同上	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上	同上	同上
代用払込みに関する事項	—	—	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—	—	—

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第9号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	—	—
当期間における取得自己株式	5	5,648

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	10,083	—	10,088	—

3 【配当政策】

当社は、株主利益の最大化による利益還元を経営の重要な課題の一つとして位置づけております。また、安定した黒字業績の定着を念頭におき、中期的な利益水準ベースに、販売投資、設備投資等の経営基盤強化のために適正な内部留保を行う体制を整え、業績動向を考慮に入れつつ、各期の業績に対応して配当額を決定し、安定的に継続していくことを目標としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これら剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、非常に厳しい業績を勘案し、無配とすることを決定しました。内部留保資金につきましては、今後の事業展開と予想される経営環境の変化に対応すべく、有効投資してまいりたいと考えております。

なお、当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成24年9月
最高(円)	4,530	7,410	4,980	3,480	1,950	1,510
最低(円)	1,000	1,052	2,205	1,300	1,221	1,105

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所（マザーズ）におけるものであります。

2. 第10期は、決算期変更により平成24年4月1日から平成24年9月30日までの6ヶ月間となっております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,510	1,401	1,280	1,250	1,200	1,154
最低(円)	1,370	1,157	1,120	1,140	1,130	1,105

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所（マザーズ）におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長		松浦 正英	昭和46年10月3日	平成5年4月 (株)フラワーゲート入社 平成9年1月 (有)オーキッドヒルズ設立 代表取締役社長 平成16年10月 (株)オーキッドスタイル設立 代表取締役社長 平成19年6月 当社代表取締役 平成20年8月 当社取締役 平成24年7月 当社代表取締役(現任)	(注)3	482
取締役		神代 亜紀	昭和33年10月31日	昭和52年4月 伊藤忠燃料(株)入社 平成13年11月 エバーライフ(株)入社 平成16年4月 (株)フェヴリナ入社 平成17年6月 (株)フェヴリナ取締役 平成19年6月 当社取締役 平成20年8月 当社専務取締役 平成23年10月 当社代表取締役社長 平成24年4月 (株)フェヴリナ販売(現 (株)フェヴリナ) 代表取締役(現任) 平成24年7月 当社取締役(現任)	(注)3	559
取締役		洲崎 智広	昭和45年8月3日	平成12年3月 (株)ストックリサーチ設立 代表取締役副社長 平成14年3月 (株)アイ・コーリング設立 代表取締役 平成15年6月 サイトデザイン(株)監査役 平成15年6月 ポーステック(株)取締役 平成15年12月 当社監査役 平成17年7月 (株)テクノブラッド監査役(現任) 平成18年7月 (株)アイ・コーリング取締役(現任) 平成23年9月 比較.com(株)取締役(現任) 平成24年6月 当社取締役(現任)	(注)3	207
取締役		角 英信	昭和47年9月16日	平成8年2月 (株)タカトー入社 平成10年8月 矢野税理士事務所入所 平成15年4月 浜川税理士事務所入所 平成16年10月 杉野公認会計士事務所入所 平成22年2月 (株)ソフトエナジーホールディングス 代表取締役(現任) 平成22年2月 (株)ソフトエナジーコントロールズ 代表取締役(現任) 平成24年10月 当社取締役(現任)	(注)3	1,681
取締役		小田 法彦	昭和47年5月3日	平成7年11月 吉水公認会計士事務所入所 平成24年10月 (株)ソフトエナジーホールディングス 取締役(現任) 平成24年10月 (株)ソフトエナジーコントロールズ 取締役(現任) 平成24年10月 当社取締役(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常勤監査役		緒方 芳伸	昭和26年10月11日	昭和61年7月 緒方会計事務所設立 平成17年6月 (株)フェヴリナ監査役 平成19年9月 (株)緒方会計事務所 代表取締役(現任) 平成19年10月 アイジータックス税理士法人(現 緒方税理士事務所) 所長(現任) 平成20年6月 当社監査役(現任)	(注)4	207
監査役		鈴木 広美	昭和46年2月27日	平成7年2月 山田&パートナーズ会計事務所(現 税理士法人山田&パートナーズ) 入所 平成14年6月 ソフトバンク・フロンティア証券(株) (現 SBI証券(株)) 取締役投資銀行部長 平成16年9月 CSBA会計グループ 鈴木会計事務所設立 所長 平成18年2月 (株)インキュベート・パートナーズ 共同代表パートナー 平成18年7月 ダイソーエムイー(株) 取締役 平成22年7月 (株)トッサポイント代表取締役 (現任) 平成24年6月 当社監査役(現任)	(注)4	—
監査役		大木 一顯	昭和21年6月14日	昭和40年4月 熊本国税局 総務部総務課入局 平成15年7月 八幡税務署長 平成16年7月 小倉税務署長 平成17年8月 大木一顯税理士事務所所長(現任) 平成24年6月 当社監査役(現任)	(注)4	16
計						3,152

- (注) 1. 取締役洲崎智広は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役3名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成24年12月21日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
4. 平成24年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、「将来の生活をデザインする」をスローガンに、持株会社傘下の事業会社がそれぞれの領域で、日々業務に取り組むとともに、グループ全体が連携して、地球にやさしい新技術を応用した新商品・新サービスを創造し続けることを基本理念と位置づけ、株主を筆頭とするステークホルダーに対し一層の経営の透明性を高めるため、リスク管理体制の強化、経営の効率性の改善、適時適切な情報開示等に取り組んでおります。

なお、当社の各機関の内容及び内部統制システムの整備の状況は、次のとおりであります。

① 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

イ. 会社の機関の基本説明

(取締役会)

取締役会は、5名の取締役で構成され、監査役出席のもと、定時取締役会を原則として毎月一回開催しており、経営上の重要な事項を審議・決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しています。

また、取締役会に諮るべき事項及び重要な業務執行については、迅速かつ適切な対応を図るべく臨時の取締役会を適宜開催し、機動的な意思決定を行っております。

(監査役会)

当社は、監査役会設置会社であり、監査役3名全員が社外監査役であります。監査役会は原則として毎月一回開催しており、監査役会において定めた監査計画等に従い、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、業務及び財産の状況調査を通して、取締役の職務遂行を監査しております。

なお、監査役は、会計監査人と定期的に会合をもつなど、緊密な連携を保ち、意見及び情報交換を行うとともに、内部監査部門等からの報告を通じて適切な監査を実施しております。

(会計監査人)

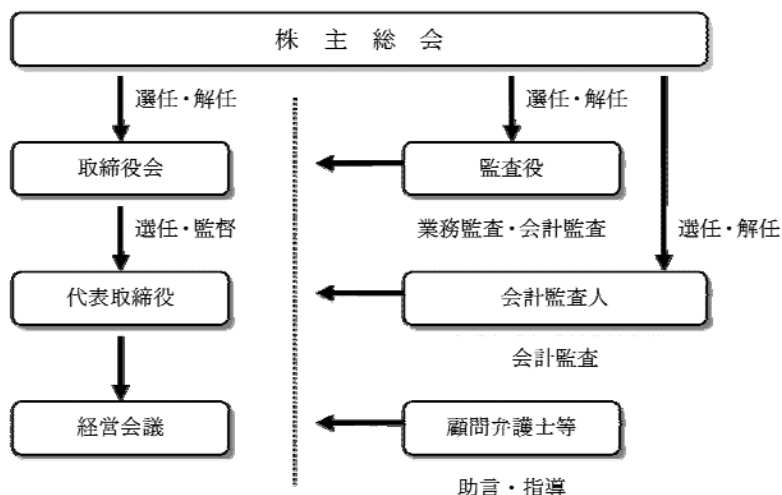
当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しており、独立監査人として金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の規定に基づく監査を受けております。

また、会計上の重要事項につきましては適宜アドバイスを受けております。

(コンプライアンス委員会)

コンプライアンス委員会は、代表取締役社長を委員長とし、参与として取締役、業務執行部門長を加え、誠実・公正な企業活動の遂行に資することを目的として、社会規範、法令および当社内規の遵守に係る諸問題について総合的な検討を行っております。

ロ. コーポレート・ガバナンス体制の概要



ハ. コーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取り組みの最近1年間における実施状況

当社は、会社の経営方針その他重要事項を決定する取締役会を月一回以上開催するほか、個別案件については、適宜開催し、経営の意思決定を迅速に行っています。

ニ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、社内諸規程に基づく適切な権限管理により業務を遂行するとともに、職務権限規程に基づく承認体制を構築しております。また、内部統制システムの有効性を継続的に評価するために、各部門における重要業務について業務記述書を作成し、内部監査室により業務の有効性及び正確性を監査しております。

ホ. 内部監査及び監査役監査の状況

当社は、内部監査室を設置し、業務の活動と制度を公正に評価・指摘・指導する内部監査を実施しており、監査結果を代表取締役社長及び監査役に報告するとともに、改善指示とその後の状況について調査することにより、内部監査の実効性を確保しております。

監査役監査は、監査役3名にて実施しており、取締役会等に出席し、取締役の職務執行を不足なく監視できる体制を整えております。

ヘ. 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、柴田良智及び中野宏治の両氏であり、有限責任監査法人トーマツに所属しております。また、当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士4名、その他3名であります。

ト. 社外取締役・社外監査役との関係

(社外取締役・社外監査役の機能・役割、選任状況についての考え方)

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。

(社外監査役による監督・監査と内部監査・監査役監査・会計監査との相互連携や内部監査室との関係)

社外監査役は、意思疎通を十分に図って連携し、内部監査室からの各種報告を受け、監査役会での十分な議論を踏まえて監査を行っております。また、当社は、監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことを要請された場合には、遅滞なく対応する体制を整備しております。

なお、社外監査役、内部監査室、会計監査人の三者は、必要に応じて協議を行い、連携して企業経営の健全性と透明性の確保に努めております。

(当社と当社の社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害關係の概要)

当社と当社の社外取締役及び社外監査役の間には、特記すべき利害關係はありません。

社外取締役洲崎智広氏は、株式会社テクノブラッド監査役並びに株式会社アイ・コーリング取締役及び比較.com株式会社取締役を兼務しておりますが、当該会社と当社との間には特別な利害關係はありません。

社外監査役緒方芳伸氏は、株式会社緒方会計事務所代表取締役及び緒方税理士事務所所長を兼務しておりますが、両社と当社との間には特別な利害關係はありません。

社外監査役鈴木広美氏は、株式会社トゥザポイント代表取締役を兼務しておりますが、同社と当社との間には特別な利害關係はありません。

社外監査役大木一顯氏は、大木一顯税理士事務所所長を兼務しておりますが、同社と当社との間には特別な利害關係はありません。

なお、資本的關係としては、社外取締役洲崎智広並びに社外監査役緒方芳伸及び社外監査役大木一顯が当社の株式を所有しており、その保有株式数は、「5. 役員 の状況」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。

② リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制としては、重要な契約や適法性に関する事項、個人情報保護法の遵守などの管理は顧問弁護士等の指導を受け、管理本部を主管として実施しております。また、会社の基本方針、行動指針を制定し、法令遵守と安全意識の徹底を推進しております。

③ 役員報酬の内容

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	7,650	7,650	—	3
監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—	—
社外役員	3,300	3,300	—	6

(注) 役員の報酬限度額は、当社の設立が承認された平成15年10月27年開催の株主総会決議において、取締役報酬限度額は月額20,000千円以内、監査役報酬限度額は月額3,000千円以内と決議しております。なお、取締役個々の報酬は取締役会で決議し、監査役個々の報酬は監査役会の協議によって定めております。

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

④ 責任限定契約の内容の概要

(社外取締役及び社外監査役との間で締結した責任限定契約の内容の概要)

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定めた額を限度とする契約を締結しております。

(会計監査人との間で締結した責任限定契約の内容の概要)

当社は、会社法第427条第1項に基づき、会計監査人との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定めた額を限度とする契約を締結しております。

⑤ 取締役の定数

当社の取締役は6名以内とする旨を定款に定めております。

⑥ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

⑦ 株主総会決議事項を取締役会で決議することとした事項

イ. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役及び監査役（取締役及び監査役であったものも含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

ロ. 剰余金の配当

当社は、株主への安定的な利益還元等を行うため、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に掲げる事項を取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑨ 業務の適正性を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正性を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

イ. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会規程・監査役会規程の見直しを行い役員等の倫理に関する不足事項があれば改定し、必要に応じ顧問弁護士等を起用し、法令定款違反行為を未然に防止する。取締役が他の取締役の法令定款違反行為を発見した場合は直ちに監査役及び取締役会に報告するなどガバナンス体制を強化する。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

取締役の職務執行に係る情報については、内部者情報管理規程に基づきその保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、必要に応じて10年間は閲覧可能な状態を維持することとする。

ハ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- i. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を基礎として、取締役会を月一回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については事前に経営会議において議論を行い、その審議を経て執行決定を行うものとする。
- ii. 取締役会の決定に基づく業務執行については、取締役会規程において、それぞれの責任、執行手続きの詳細について定めることとする。

ニ. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- i. コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンス基本理念を定め、内部統制システムの構築・維持・向上を推進するとともに、その組織として内部監査室を強化する。
- ii. 取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、社内通報システムを整備し、社内通報規程に基づきその運用を行うこととする。
- iii. 監査役は当社の法令遵守体制及び内部者通報システムの運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善案の策定を求めることができるものとする。

ホ. 会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- i. 当社は、関係会社管理規程に基づき、対象となる子会社の事業運営について、その自主性を尊重しつつ、当社における合議・承認事項及び当社に対する報告事項等を明確にし、その執行状況をモニタリングする。取締役は、子会社において、不正行為又は法令及び当該子会社の定款、社内規程等に違反する重大な事実、その他コンプライアンス上疑義のある事実を発見した場合、代表取締役社長及び取締役会並びに監査役に報告する。
- ii. 子会社は、当社による経営管理、経営指導において、不正行為又は法令及び定款、社内規程等に違反する重大な事実、その他コンプライアンス上疑義のある事実を発見した場合、当社コンプライアンス委員会又は内部監査室に報告するものとする。同委員会は、直ちに意見等を付して代表取締役社長及び取締役会並びに監査役にこれを報告する。監査役は、これにつき意見を述べるとともに、その改善を求めることができる。

ヘ. 監査役を補助すべき使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- i. 監査役を補助すべき使用人として、内部監査室員から監査役補助者を任命できることとする。監査役補助者の評価は監査役が行い、監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については監査役会の同意を得た上で取締役会が決定することとし、取締役からの独立性を確保するものとする。
- ii. 監査役補助者に任命された者は業務の執行にかかる職務を兼務しないこととする。

ト. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- i. 内部監査規程を定めることとし、当該規程に基づき、取締役及び使用人は当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について監査役にその都度報告するものとする。前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとする。
- ii. 社内通報規程の定めに従い、その適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について、監査役への適切な報告体制を確保するものとする。

チ. 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役会設置会社として、監査役監査が実効的に行われることが可能となるよう次の取組みを行う。

- i. 実効的な監査が行われるようにするため、監査役は、取締役会への出席に際し、事前に付議事項について報告を受けることとする。また、監査役は、重要会議に出席するほか、協議・決定された社長決裁（稟議）事項及び報告事項について書類を閲覧し、報告を受けることとする。
- ii. 当社は、「監査役監査基準」を制定し、監査役の職責と心構えを明らかにするとともに、監査体制のあり方並びに監査に当たっての基準及び行動の指針を定めるものとする。また、監査役会に関しては、「監査役会規程」を制定し、招集等の手続き、監査報告書の作成要領、決議・報告・協議を要する事項等、監査役会に関する事項について定め、その適正な運営及び審議の充実を図るものとする。
- iii. 監査役は、取締役との定期的な協議、内部統制事務局及び内部監査部門との意見交換等を通じて、執行部門との意思疎通を十分に図るものとする。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

提出会社

前事業年度	
監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
16,000	—

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	12,000	2,500
連結子会社	—	—
計	12,000	2,500

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前事業年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、デューデリジェンスに関する業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては該当事項はありませんが、監査日数等を考慮して決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
- (3) 当社は、平成24年6月29日開催の第9期定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期を3月31日から9月30日に変更いたしました。これに伴い、当連結会計年度及び当事業年度は、平成24年4月1日から平成24年9月30日までの6ヶ月間となっております。
- (4) 当連結会計年度（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の連結財務諸表並びに事業年度（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

		当連結会計年度 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※	674,522
売掛金		86,737
商品及び製品		147,186
原材料及び貯蔵品		1,623
その他		77,439
貸倒引当金		△274
流動資産合計		987,235
固定資産		
有形固定資産		
建物		55,164
減価償却累計額		△29,600
建物（純額）		25,564
リース資産		3,833
減価償却累計額		△622
リース資産（純額）		3,210
その他		146,131
減価償却累計額		△93,301
その他（純額）		52,830
有形固定資産合計		81,605
無形固定資産		
ソフトウェア		51,544
無形固定資産合計		51,544
投資その他の資産		
長期貸付金		200,634
その他		48,080
投資その他の資産合計		248,715
固定資産合計		381,865
資産合計		1,369,100

(単位：千円)

当連結会計年度
(平成24年9月30日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	39,127
短期借入金	※ 150,000
1年内返済予定の長期借入金	※ 22,140
リース債務	1,302
未払法人税等	3,429
賞与引当金	14,915
返品調整引当金	948
その他	127,089
流動負債合計	358,952
固定負債	
長期借入金	※ 73,881
リース債務	977
繰延税金負債	3,562
資産除去債務	21,945
固定負債合計	100,365
負債合計	459,317
純資産の部	
株主資本	
資本金	882,788
利益剰余金	34,604
自己株式	△28,628
株主資本合計	888,765
新株予約権	21,017
純資産合計	909,782
負債純資産合計	1,369,100

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
売上高	731,671
売上原価	※1 163,457
売上総利益	568,214
返品調整引当金戻入額	1,165
返品調整引当金繰入額	948
差引売上総利益	568,431
販売費及び一般管理費	※2 652,083
営業損失(△)	△83,651
営業外収益	
受取利息	1,486
貸倒引当金戻入額	257
還付加算金	239
その他	251
営業外収益合計	2,235
営業外費用	
支払利息	901
営業外費用合計	901
経常損失(△)	△82,318
税金等調整前当期純損失(△)	△82,318
法人税、住民税及び事業税	786
法人税等調整額	△565
法人税等合計	220
少数株主損益調整前当期純損失(△)	△82,539
当期純損失(△)	△82,539

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
少数株主損益調整前当期純損失 (△)	△82,539
包括利益	△82,539
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	△82,539
少数株主に係る包括利益	—

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

		当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高		882,788
当期末残高		882,788
利益剰余金		
当期首残高		117,144
当期変動額		
当期純損失 (△)		△82,539
当期変動額合計		△82,539
当期末残高		34,604
自己株式		
当期首残高		△28,628
当期末残高		△28,628
株主資本合計		
当期首残高		971,304
当期変動額		
当期純損失 (△)		△82,539
当期変動額合計		△82,539
当期末残高		888,765
新株予約権		
当期首残高		21,017
当期末残高		21,017
純資産合計		
当期首残高		992,322
当期変動額		
当期純損失 (△)		△82,539
当期変動額合計		△82,539
当期末残高		909,782

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純損失 (△)	△82,318
減価償却費	25,562
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△227
賞与引当金の増減額 (△は減少)	1,730
返品調整引当金の増減額 (△は減少)	△216
受取利息及び受取配当金	△1,486
支払利息	901
売上債権の増減額 (△は増加)	△20,454
たな卸資産の増減額 (△は増加)	2,062
仕入債務の増減額 (△は減少)	23,809
その他	△1,400
小計	△52,037
利息及び配当金の受取額	1,370
利息の支払額	△1,255
法人税等の還付額	10
法人税等の支払額	△2,667
営業活動によるキャッシュ・フロー	△54,578
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△50,000
貸付けによる支出	△450,000
貸付金の回収による収入	200,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△300,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	150,000
長期借入金の返済による支出	△11,070
リース債務の返済による支出	△620
その他	△2
財務活動によるキャッシュ・フロー	138,306
現金及び現金同等物に係る換算差額	115
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△216,155
現金及び現金同等物の期首残高	740,566
現金及び現金同等物の期末残高	※ 524,410

【継続企業の前提に関する事項】

当社グループは、2期連続で営業損失、経常損失及び当期純損失を計上し、営業キャッシュ・フローもマイナスとなりました。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当該状況を解消又は改善するため、以下の施策に取り組んでおります。

- ① 中期事業計画を策定し、営業力の強化による売上の回復を目指しております。中期事業計画の主な内容は以下のとおりです。
 - (a) 販売チャネルの増加やWEBマーケティング強化などによる新規顧客の拡大
 - (b) 顧客ターゲット層を明確化した広告宣伝の実施
 - (c) カスタマーフレンド（販売担当者）の増加
 - (d) 紙媒体の宣伝の拡大やWEB売上割合増加による広告宣伝費の削減

- ② 企業価値及び株主利益の更なる向上を図ることを目的として、「第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等」に記載のとおり、平成24年10月1日に株式会社ソフトエナジーホールディングスとの経営統合を実施いたしました。

しかしながら、当社グループをとりまく環境は、市場がほぼ成熟しているなか、他業種からの新規参入や低価格化など、依然として厳しい状況が続いております。さらに、株式会社ソフトエナジーホールディングスは、リチウムイオン電池に係る充放電検査装置におけるエンジニアリング事業を主要な事業としており、今後大きな成長が期待できる分野ではありますが、海外企業との価格競争、新エネルギーの台頭による急激な受注減など経営環境が激変する可能性があります。このため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 株式会社フェヴリナ

株式会社フェヴリナは、当連結会計年度において新たに設立し、当社を分割会社とする会社分割を行い、当社の事業を承継させたため、重要性が増したことから、連結の範囲に含めております。

② 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 連結決算日の変更に関する事項

当社は、決算期を毎年4月1日から翌年3月31日までとしておりましたが、平成24年6月29日開催の第9期定時株主総会において、定款の一部変更について決議し、決算期を毎年10月1日から翌年9月30日までに変更しております。このため、決算期変更の経過期間となる当連結会計年度は平成24年4月1日から平成24年9月30日までの6ヶ月間となっております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

イ. 商品及び製品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

ロ. 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～18年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とする定額法を採用しております。

残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 返品調整引当金

連結会計年度末日後の返品による損失に備えるため、返品見込額に対する売上総利益相当額を計上しております。

ハ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

④ 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

⑤ その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

※ 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
定期預金	150,112千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
短期借入金	50,000千円
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	96,021
計	146,021

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
	10,694千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
広告宣伝費	217,942千円
給与手当	107,447
賞与引当金繰入額	14,564

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	469,866	—	—	469,866
合計	469,866	—	—	469,866
自己株式				
普通株式	10,083	—	—	10,083
合計	10,083	—	—	10,083

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会 計年度末 残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	21,017
合計		—	—	—	—	—	21,017

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
現金及び預金勘定	674,522千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△150,112
現金及び現金同等物	524,410

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

車両運搬具であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計処理基準に関する事項 ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
1年内	47,908
1年超	51,140
合計	99,048

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、事業計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、平成24年10月1日に経営統合した株式会社ソフトエナジーホールディングスに対し貸付けを行っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、事業計画に係る資金調達を目的としたものであり、返済完了日は最長で決算日後6年でありま

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、販売管理規程及び与信管理規程に従い、担当部署が取引先（主に個人顧客）の入金状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、長期貸付金については、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価額に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

当連結会計年度（平成24年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	674,522	674,522	—
(2) 売掛金	86,737	86,737	—
(3) 長期貸付金 ※1	250,000	258,207	8,207
資産計	1,011,260	1,019,468	8,207
(1) 買掛金	39,127	39,127	—
(2) 短期借入金	150,000	150,000	—
(3) 長期借入金 ※2	96,021	96,423	402
負債計	285,148	285,550	402

※1. 1年内回収予定の長期貸付金は長期貸付金に含めております。

※2. 1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度（平成24年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	674,522	—	—	—
売掛金	86,737	—	—	—
長期貸付金	49,365	200,634	—	—
合計	810,626	200,634	—	—

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

当社グループは、退職金制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第2回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
決議年月日	平成15年6月26日	平成16年6月23日	平成17年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社監査役 1名 当社従業員 27名	当社取締役 2名 当社監査役 1名 当社従業員 5名	当社取締役 3名 当社従業員 2名 子会社取締役 2名 子会社従業員 34名 社外協力者 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 14,790株	普通株式 9,490株	普通株式 31,700株
付与日	平成15年7月25日	平成16年8月12日	平成17年8月2日
権利確定条件	確定条件は付与されていません。	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること。但し、特別な事情がある場合と取締役会が認めた者は除く。	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること。但し、特別な事情がある場合と取締役会が認めた者は除く。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成16年7月1日 至 平成25年6月30日	自 平成18年7月1日 至 平成26年6月22日 但し、特別な事情がある場合と取締役会が認めた者以外は権利確定後退職した場合は行使できない。	自 平成19年7月1日 至 平成27年6月27日 但し、特別な事情がある場合と取締役会が認めた者以外は権利確定後退職した場合は行使できない。

(注) 株式数に換算して記載しております。

	第11回新株予約権	第12回新株予約権
決議年月日	平成18年6月23日	平成19年6月27日
付与対象者の区分及び人数	子会社取締役 1名 子会社従業員 4名	当社取締役 3名 子会社取締役 1名 子会社従業員 14名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 2,000株	普通株式 10,000株
付与日	平成19年5月21日	平成19年8月2日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること。但し、特別な事情がある場合と取締役会が認めた者は除く。	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること。但し、特別な事情がある場合と取締役会が認めた者は除く。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成20年7月1日 至 平成28年6月22日 但し、特別な事情がある場合と取締役会が認めた者以外は権利確定後退職した場合は行使できない。	自 平成21年7月1日 至 平成29年6月26日 但し、特別な事情がある場合と取締役会が認めた者以外は権利確定後退職した場合は行使できない。

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成24年9月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第2回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	3,040	310	5,520
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	3,040	310	5,520

	第11回新株予約権	第12回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	1,400	6,750
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	1,400	6,750

② 単価情報

	第2回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
権利行使価格 (円)	4,280	24,101	14,644
行使時平均株価 (円)	—	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—	—

	第11回新株予約権	第12回新株予約権
権利行使価格 (円)	3,713	3,750
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	2,038	2,691

- (注) 1. 平成15年6月26日開催のサイトデザイン株式会社の定時株主総会の決議に基づいて同社が発行しました第2回新株予約権に係る義務は、平成15年9月24日の取締役会において完全親会社となる当社が承継することについて決議されております。
2. 第2回新株予約権の株式の付与数及び権利行使価格は株式分割に伴う調整を実施しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	176,718千円
減価償却超過額	2,815
未払事業税	982
返品調整引当金繰入超過額	358
未払賞与・賞与引当金繰入限度超過額	6,461
棚卸資産評価損	4,409
地代家賃	8,123
資産除去債務	7,768
ゴルフ会員権	436
その他	278
繰延税金資産小計	208,351
評価性引当額	△208,351
繰延税金資産合計	—
繰延税金負債	
建物造作物(資産除去債務)	△3,562
繰延税金負債合計	△3,562
繰延税金負債の純額	△3,562

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
法定実効税率	37.8%
(調整)	
交際費	△0.9
均等割	△1.0
評価性引当額の増減	△36.9
その他	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△0.3

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称：コミュニケーション・セールス事業

事業の内容：化粧品及び健康食品等の通信販売

(2) 企業結合日

平成24年7月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を吸収分割会社、当社の100%子会社である株式会社フェヴリナを吸収分割承継会社とする吸収分割

(4) 結合後企業の名称

株式会社フェヴリナ

(5) 取引の目的を含む取引の概要

「第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等 (1) 本経営統合の目的」をご参照ください。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

子会社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年と見積り、割引率は1.09%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
期首残高	21,825千円
時の経過による調整額	119
期末残高	21,945

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、コミュニケーション・セールス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
1株当たり純資産額	1,933.01円
1株当たり当期純損失金額(△)	△179.51円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
当期純損失(△)(千円)	△82,539
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る当期純損失(△)(千円)	△82,539
期中平均株式数(株)	459,783
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権5種類(新株予約権の数14,284個)。なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

1. 株式交換による企業結合

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社ソフトエナジーホールディングス

事業の内容：持株会社、グループ企業の経営管理（グループ企業の事業内容については「第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等 (1) 本経営統合の目的」をご参照ください。)

② 企業結合を行った主な理由

「第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等 (1) 本経営統合の目的」をご参照ください。

③ 企業結合日

平成24年10月1日

④ 企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社とし、株式会社ソフトエナジーホールディングスを株式交換完全子会社とする株式交換

⑤ 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

企業結合日直前に所有していた議決権比率 0%

企業結合日に追加取得した議決権比率 100%

取得後の議決権比率 100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が株式を交付する企業であること及び株式交換前の当社株主が結合後企業の議決権比率のうち最も大きな割合を占めることから、当社を取得企業として決定しております。

(2) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	企業結合日に交付した当社の普通株式の時価	125,431千円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	10,500千円
取得原価		135,931千円

(3) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

「第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等 (3) 本株式交換に関する事項」をご参照ください。

2. 株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更

平成24年11月9日開催の当社取締役会において、株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更について決議いたしました。

(1) 株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更の目的

全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、100株を1単元とするため、株式を分割するとともに単元株制度を採用いたします。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

平成25年3月31日（当日は休日につき、実質的には平成25年3月29日）を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録されていた株主の所有株式数1株につき10株の割合をもって分割いたします。

② 分割により増加する株式

株式分割前の発行済株式総数 580,867株

（平成24年10月1日に発行した111,001株を含んでおります）

今回の株式分割により増加する株式数 5,227,803株

株式分割後の発行済株式総数 5,808,670株

株式分割後の発行可能株式総数 12,000,000株

（注）上記の発行済株式総数は、新株予約権の行使により増加する可能性があります。

③ 分割の日程

基準日設定公告 平成25年3月1日

基準日 平成25年3月31日

効力発生日 平成25年4月1日

(3) 単元株制度の採用

① 採用する単元株式の数

単元株制度を採用し、単元株式数を100株とします。

② 新設の日程

効力発生日 平成25年4月1日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が当期首に行われたと仮定した場合の当期における1株当たり情報は、以下のとおりとなります。

	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
1株当たり純資産額	193.30円
1株当たり当期純損失金額(△)	△17.95円

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの当期純損失であるため記載しておりません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	150,000	0.9	—
1年以内に返済予定の長期借入金	22,140	22,140	1.4	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,302	1,302	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	84,951	73,881	1.4	平成30年8月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,628	977	—	平成26年6月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	110,022	248,300	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	22,140	16,329	12,144	12,144
リース債務	977	—	—	—

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に伴う 原状回復義務	21,825	119	—	21,945

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	—	731,671
税金等調整前四半期(当期) 純損失金額(△)(千円)	—	△82,318
四半期(当期)純損失金額 (△)(千円)	—	△82,539
1株当たり四半期(当期)純 損失金額(△)(円)	—	△179.51

(会計期間)	第1四半期	第2四半期
1株当たり四半期純損失金額 (△)(円)	—	△71.06

(注) 当第2四半期連結会計期間より連結財務諸表を作成しているため、第1四半期については記載しておりません。また、決算期変更により平成24年4月1日から平成24年9月30日までの6ヶ月の変則決算であります。

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※ 840,678	※ 296,901
売掛金	66,283	—
商品及び製品	150,323	—
原材料及び貯蔵品	548	—
前払費用	12,233	—
1年内回収予定の長期貸付金	—	49,365
関係会社短期貸付金	—	99,500
仮払金	—	10,500
その他	15,002	2,164
貸倒引当金	△502	—
流動資産合計	1,084,568	458,432
固定資産		
有形固定資産		
建物	55,164	—
減価償却累計額	△26,148	—
建物（純額）	29,016	—
工具、器具及び備品	146,131	—
減価償却累計額	△78,727	—
工具、器具及び備品（純額）	67,403	—
リース資産	3,833	—
減価償却累計額	△373	—
リース資産（純額）	3,459	—
有形固定資産合計	99,880	—
無形固定資産		
ソフトウェア	58,832	—
無形固定資産合計	58,832	—
投資その他の資産		
関係会社株式	—	335,885
長期貸付金	—	200,634
長期前払費用	91	—
差入保証金	47,306	—
その他	733	733
投資その他の資産合計	48,130	537,252
固定資産合計	206,843	537,252
資産合計	1,291,411	995,685

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	15,317	—
短期借入金	—	* 50,000
1年内返済予定の長期借入金	* 22,140	—
リース債務	1,302	—
未払金	66,209	—
未払費用	57,198	245
未払法人税等	4,300	3,172
預り金	4,107	687
賞与引当金	13,185	—
返品調整引当金	1,165	—
その他	1,630	605
流動負債合計	186,556	54,711
固定負債		
長期借入金	* 84,951	—
リース債務	1,628	—
繰延税金負債	4,127	3,844
資産除去債務	21,825	—
固定負債合計	112,533	3,844
負債合計	299,089	58,556
純資産の部		
株主資本		
資本金	882,788	882,788
利益剰余金		
利益準備金	919	919
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	116,224	61,031
利益剰余金合計	117,144	61,950
自己株式	△28,628	△28,628
株主資本合計	971,304	916,111
新株予約権	21,017	21,017
純資産合計	992,322	937,128
負債純資産合計	1,291,411	995,685

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
売上高		
商品売上高	1,420,773	348,505
経営指導料	—	15,000
売上高合計	1,420,773	363,505
売上原価		
商品期首たな卸高	179,412	150,323
当期商品仕入高	271,207	97,072
合計	450,619	247,396
商品他勘定振替高	※1 6,401	※1 3,832
商品期末たな卸高	※2 150,323	—
会社分割による減少高	—	163,984
商品売上原価	293,893	79,579
売上総利益	1,126,879	283,926
返品調整引当金戻入額	2,218	1,165
返品調整引当金繰入額	1,165	1,297
差引売上総利益	1,127,932	283,794
販売費及び一般管理費	※3 1,388,990	※3 340,618
営業損失(△)	△261,057	△56,824
営業外収益		
受取利息	215	※4 1,690
受取補償金	606	77
為替差益	388	52
貸倒引当金戻入額	128	257
還付加算金	21	239
その他	81	4
営業外収益合計	1,440	2,323
営業外費用		
支払利息	1,217	444
その他	41	—
営業外費用合計	1,258	444
経常損失(△)	△260,875	△54,946
特別利益		
新株予約権戻入益	5,382	—
固定資産売却益	※5 107	—
特別利益合計	5,489	—
特別損失		
ゴルフ会員権評価損	1,232	—
和解金	3,000	—
特別損失合計	4,232	—
税引前当期純損失(△)	△259,619	△54,946
法人税、住民税及び事業税	2,667	529
法人税等調整額	△1,927	△282
法人税等合計	739	246
当期純損失(△)	△260,358	△55,193

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	882,788	882,788
当期末残高	882,788	882,788
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	919	919
当期末残高	919	919
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	376,583	116,224
当期変動額		
当期純損失(△)	△260,358	△55,193
当期変動額合計	△260,358	△55,193
当期末残高	116,224	61,031
利益剰余金合計		
当期首残高	377,502	117,144
当期変動額		
当期純損失(△)	△260,358	△55,193
当期変動額合計	△260,358	△55,193
当期末残高	117,144	61,950
自己株式		
当期首残高	△28,628	△28,628
当期末残高	△28,628	△28,628
株主資本合計		
当期首残高	1,231,663	971,304
当期変動額		
当期純損失(△)	△260,358	△55,193
当期変動額合計	△260,358	△55,193
当期末残高	971,304	916,111
新株予約権		
当期首残高	26,399	21,017
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△5,382	—
当期変動額合計	△5,382	—
当期末残高	21,017	21,017

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
純資産合計		
当期首残高	1,258,063	992,322
当期変動額		
当期純損失(△)	△260,358	△55,193
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△5,382	—
当期変動額合計	△265,740	△55,193
当期末残高	992,322	937,128

【継続企業の前提に関する事項】

当社は、2期連続で営業損失、経常損失及び当期純損失を計上し、営業キャッシュ・フローもマイナスとなりました。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当該状況を解消又は改善するため、以下の施策に取り組んでおります。

- ① 中期事業計画を策定し、営業力の強化による売上の回復を目指しております。中期事業計画の主な内容は以下のとおりです。
 - (a) 販売チャネルの増加やWEBマーケティング強化などによる新規顧客の拡大
 - (b) 顧客ターゲット層を明確化した広告宣伝の実施
 - (c) カスタマーフレンド（販売担当者）の増加
 - (d) 紙媒体の宣伝の拡大やWEB売上割合増加による広告宣伝費の削減

- ② 企業価値及び株主利益の更なる向上を図ることを目的として、「第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等」に記載のとおり、平成24年10月1日に株式会社ソフトエナジーホールディングスとの経営統合を実施いたしました。

しかしながら、当社をとりまく環境は、市場がほぼ成熟しているなか、他業種からの新規参入や低価格化など、依然として厳しい状況が続いております。さらに、株式会社ソフトエナジーホールディングスは、リチウムイオン電池に係る充放電検査装置におけるエンジニアリング事業を主要な事業としており、今後大きな成長が期待できる分野ではありますが、海外企業との価格競争、新エネルギーの台頭による急激な受注減など経営環境が激変する可能性があります。このため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「貸倒引当金戻入額」及び「還付加算金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた231千円は、「貸倒引当金戻入額」128千円、「還付加算金」21千円、「その他」81千円として組み替えております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※ 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
定期預金	100,112千円	50,000千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
短期借入金	一千円	50,000千円
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	100,112	—
計	100,112	50,000

(損益計算書関係)

※1 商品他勘定振替高は販売費への振替高であります。

※2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
9,391千円	－千円

※3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度56.7%、当事業年度48.9%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度43.3%、当事業年度51.1%であります。
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
広告宣伝費	558,368千円	102,212千円
給与手当	246,259	54,101
支払報酬	39,785	30,218
運賃	78,547	20,287
減価償却費	66,711	12,781
賞与引当金繰入額	12,145	8,114

※4 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
関係会社からの受取利息	－千円	248千円

※5 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
リース資産	107千円	－千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	10,083	－	－	10,083
合計	10,083	－	－	10,083

当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	10,083	－	－	10,083
合計	10,083	－	－	10,083

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
1年内	49,312	—
1年超	74,743	—
合計	124,055	—

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式335,885千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	178,247千円	166,729千円
減価償却超過額	3,204	—
未払事業税	598	—
返品調整引当金繰入超過額	439	—
未払賞与・賞与引当金繰入限度超過額	5,617	—
棚卸資産評価損	4,263	—
地代家賃	10,744	—
資産除去債務	7,721	—
ゴルフ会員権	436	—
その他	486	1,427
繰延税金資産小計	211,761	168,156
評価性引当額	△211,761	△168,156
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
建物造作物(資産除去債務)	△4,127	—
会社分割による子会社株式	—	△3,844
繰延税金負債合計	△4,127	△3,844
繰延税金負債の純額	△4,127	△3,844

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
法定実効税率	40.4%	37.8%
(調整)		
交際費	△0.4	△1.2
新株予約権戻入益	0.8	—
均等割	△1.0	△1.0
評価性引当額の増減	△39.8	△37.1
その他	△0.3	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△0.3	△0.4

(企業結合等関係)

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年と見積り、割引率は1.09%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
期首残高	21,588千円	21,825千円
時の経過による調整額	237千円	59千円
会社分割に伴う減少額	－千円	△21,885千円
期末残高	21,825千円	－千円

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
1株当たり純資産額	2,112.52円	1,992.48円
1株当たり当期純損失金額(△)	△566.26円	△120.04円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
当期純損失(△) (千円)	△260,358	△55,193
普通株主に帰属しない金額 (千円)	－	－
普通株式に係る当期純損失(△) (千円)	△260,358	△55,193
期中平均株式数 (株)	459,783	459,783
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権5種類(新株予約権の数14,284個)。なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	

(重要な後発事象)

1. 株式交換による企業結合

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象) 1. 株式交換による企業結合」に記載しているため、注記を省略しております。

2. 株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象) 2. 株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更」に記載しているため、注記を省略しております。

なお、株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度及び当事業年度における1株当たり情報は、以下のとおりとなります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
1株当たり純資産額	211.25円	199.24円
1株当たり当期純損失金額(△)	△56.62円	△12.00円

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの当期純損失であるため記載しておりません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	55,164	—	55,164	—	—	1,726	—
工具、器具及び備品	146,131	—	146,131	—	—	7,286	—
リース資産	3,833	—	3,833	—	—	124	—
有形固定資産計	205,128	—	205,128	—	—	9,137	—
無形固定資産							
ソフトウェア	115,427	—	115,427	—	—	3,643	—
無形固定資産計	115,427	—	115,427	—	—	3,643	—
長期前払費用	91	—	91	—	—	—	—
繰延資産							
	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 当期減少額に含まれる平成24年7月1日の会社分割に伴う減少は、以下のとおりです。

建物	55,164千円
工具、器具及び備品	146,131千円
リース資産	3,833千円
ソフトウェア	115,427千円
長期前払費用	66千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	502	240	3	739	—
賞与引当金	13,185	8,465	13,185	8,465	—
返品調整引当金	1,165	1,297	—	2,462	—

- (注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の洗替による取崩498千円及び会社分割に伴う減少240千円であります。
2. 賞与引当金の「当期減少額(その他)」は、会社分割に伴う減少であります。
3. 返品調整引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による取崩1,165千円及び会社分割に伴う減少1,297千円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	—
預金	
普通預金	246,901
定期預金	50,000
小計	296,901
合計	296,901

ロ. 関係会社短期貸付金

相手先	金額 (千円)
(株)フェヴリナ	99,500
合計	99,500

② 固定資産

イ. 関係会社株式

相手先	金額 (千円)
(株)フェヴリナ	335,885
合計	335,885

ロ. 長期貸付金

相手先	金額 (千円)
(株)ソフトエナジーホールディングス	200,634
合計	200,634

③ 流動負債

イ. 短期借入金

相手先	金額 (千円)
(株)みずほ銀行	50,000
合計	50,000

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	_____
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	_____ _____ _____ _____ _____
公告掲載方法	<p>当会社の公告方法は、電子公告といたします。ただし、電子公告を行うことができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載して公告いたします。</p> <p>なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。</p> <p>〔公告掲載URL〕 http://www.favorina-holdings.co.jp/ir/</p>
株主に対する特典	<p>〔対象株主〕 9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し当社基準により、株主優待品を進呈いたします。</p> <p>〔贈呈時期〕 毎年12月中に開催の当社定時総会終了後に発送いたします。</p>

- (注) 1. 平成24年11月9日開催の取締役会決議及び平成24年12月21日開催の第10期定時株主総会における定款一部変更の決議により、平成25年4月1日を効力発生日として、1株を10株とする株式の分割の実施並びに1単元の株式数を100株とする単元株制度の採用、単元未満株主の権利の新設を行います。
2. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 単元未満株式の買増し請求をする権利
3. 単元未満株式の買取及び買増
- | | |
|----------|--|
| 取扱場所 | (特別口座)
東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | (特別口座)
東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 |
| 取次所 | — |
| 買取・買増手数料 | 無料 |

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第9期）（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）平成24年6月29日福岡財務支局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年6月29日福岡財務支局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第10期第1四半期）（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）平成24年8月10日福岡財務支局長に提出

(4) 臨時報告書

平成24年5月11日福岡財務支局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2（株式交換）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成24年5月11日福岡財務支局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号（会社分割）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成24年7月2日福岡財務支局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成24年7月2日福岡財務支局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成24年10月1日福岡財務支局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年12月21日

株式会社フェヴリナホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴田 良智 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中野 宏治 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フェヴリナホールディングスの平成24年4月1日から平成24年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フェヴリナホールディングス及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 継続企業の前提に関する事項に記載されているとおり、会社は、2期連続で営業損失、経常損失及び当期純損失を計上し、営業キャッシュ・フローがマイナスとなったことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については、当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表には反映されていない。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成24年10月1日を効力発生日として、会社を株式交換完全親会社とし、株式会社ソフトエナジーホールディングスを株式交換完全子会社とする株式交換を実施した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社フェヴリナホールディングスの平成24年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社フェヴリナホールディングスが平成24年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

内部統制報告書の付記事項に記載されているとおり、会社は、平成24年10月1日を効力発生日として、会社を株式交換完全親会社とし、株式会社ソフトエナジーホールディングスを株式交換完全子会社とする株式交換を実施した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年12月21日

株式会社フェヴリナホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴田 良智 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中野 宏治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フェヴリナホールディングスの平成24年4月1日から平成24年9月30日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フェヴリナホールディングスの平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 継続企業の前提に関する事項に記載されているとおり、会社は、2期連続で営業損失、経常損失及び当期純損失を計上し、営業キャッシュ・フローがマイナスとなったことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については、当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表には反映されていない。

2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成24年10月1日を効力発生日として、会社を株式交換完全親会社とし、株式会社ソフトエナジーホールディングスを株式交換完全子会社とする株式交換を実施した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。